

第二十九回国 参議院大蔵委員会會議録第八号

昭和三十三年七月五日(土曜日)午前十一時三十五分開会

委員の異動

本日委員野坂参三君辞任につき、その補欠として岩間正男君を議長において指名した。

出席者は左の通り。

委員長 前田 久吉君
理事 木内 四郎君
西川 甚五郎君
栗山 良夫君
平林 剛君

委員

岡崎 眞一君
木暮武太夫君
迫水 久常君
堀見 俊二君
田中 茂穂君
土田 国太郎君
宮澤 喜一君
廣瀬 久忠君
山本 米治君
荒木 正三郎君
大矢 正君
野溝 勝君
杉山 昌作君
岩間 正男君

國務大臣

大蔵大臣 佐藤 榮作君
政府委員 大蔵省主計局長 石原 周夫君
大蔵省理財局長 正示啓次郎君
大蔵省為替局長 酒井 俊彦君
農林省農地局長 安田 善一郎君

事務局側

常任委員 木村 常次郎君
会専門員

本日の會議に付した案件
○經濟基盤強化のための資金及び特別の法人の基金に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)
○外國為替資金特別會計法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(前田久吉君) ただいまから委員會を開きます。

經濟基盤強化のための資金及び特別の法人の基金に関する法律案
外國為替資金特別會計法の一部を改正する法律案を一括議題として、これより兩案の審議を行います。

○栗山眞夫君 私は質疑に入る前に、委員長にお断いをいたしておきたいことがあります。それは前回の委員會におきまして、私はこの秋予定をせられて臨時國會に自民党が岸内閣をしてどういう工合に對策を講じておられるのか、その点につきまして三木國務大臣と大蔵大臣とにおいで願ひまして、ある程度の質疑を経て事情を明らかにしたのであります。そのときの事情は、兩大臣の大意言葉をいろいろとつき合せてみまして、私個人としては非常に了承し得ないものがありましたが、しかしそれは見解の相違として、政府側はそういうお考えであるというところで了承をいたしましたのであります。ところがすでに今國會における重要法案の一つである文教委員會關係の

法案は、中間報告を求めるというまことに異例の措置をもつて強行可決せられました。そしてしかもわれわれといひましたのは、その後の會期の延長ということは必要のないではないかというところで、正常な審議をきのうまで続けて参りました大蔵委員の一員として力説したのであります。にもかくにも四日間會期は延長になりました。そしてこの特別國會の見通しというものがはば明らかになりました。そういう事態になりました。けさ新聞紙が一せいに報道いたしましたことは一体何でありますか。これを見ますと、岸内閣は来るべき臨時國會を重視し、そして通常國會とのか合せにおいて、通常國會の前哨國會のような心がまえをもつて、岸内閣の長期安定政策というものを臨時國會にのべて提案をしてくる、中には景氣振興の政策、不況克服の政策も織り込むなどであるというような、どこまでが真相であるかわかりませんが、とにかくにも各新聞紙が一せいにトップの記事をもつて報道したのであります。

そのことはあまりにもわれわれ大蔵關係の法案を審議しておる議員といたしましては、われわれの態度に對して軽く内閣が扱つてゐるという印象を深くせざるを得ないのであります。従ひまして、きようは私は求めませんが、月曜日の本大蔵委員會におきましては、ぜひとも責任者である岸總理大臣の出席を求めまして、そして自由党の總裁である岸信介氏、岸内閣の總理大臣

である岸信介氏にそのほんとうの氣持といふものをはっきり私はこの大蔵委員會を通じて明らかにせられたい、こういうことを強く要望したいと思つてあります。それで委員長はそういう手続をおとりをいただけたらどうかという点を明確にしていだきた

ば、明らかにこれはこの際表明してもしなければならない。そうすれば當然この法律の内容も変えなければならぬ場合もあり得るのでありますからして、確たる責任ある答弁をまずして一つこれは善処するとかしないとかというのでなくて、確実に月曜日には岸總理をこの會議に出席して所信を表明させたい、私はこう思ふのですがね。

○委員長(前田久吉君) 善処いたします。

○栗山眞夫君 その善処という意味は、岸總理大臣を必ず責任をもつて出席せしめるところという意味でございますか。

○大矢正君 これは御存じのように、今の日本の經濟をどのようにしてこ入れするかという問題は、現在審議中の經濟基盤強化のための資金及び特別の法人の基金に関する法律案とは密接不可分の關係にあると思つて。従つてそういう立場から考へて見れば、この際、どんなことがあつても、岸總理に出席をしていただけて、明らかに日本の經濟をこれからどう進めていくかといふことを明確にしろと求めなければ、私はこの法案の審議についてどうもおかしいような氣がするわけです。従つて委員長の方から單に善処するといふようなことだけでは、どうも法案審議を促進することができないのじゃないかと、私はこう思ふのです。少くともこの法律は日本の經濟、日本の經濟基盤といふものをどうするかという上に立つた法律なんですから、それが政府の方針に違ひが生ずるとすれば、明らかにこれはこの際表明してもしなければならない。そうすれば當然この法律の内容も変えなければならぬ場合もあり得るのでありますからして、確たる責任ある答弁をまずして一つこれは善処するとかしないとかというのでなくて、確実に月曜日には岸總理をこの會議に出席して所信を表明させたい、私はこう思ふのですがね。

○平林剛君 今の栗山委員の要求は、委員長がその責任において交渉することとも當然の措置であります。大蔵大臣は一体、やはり積極的にこれは最高責任者から出席をしてその説明をするという約束をする義務が私はあると思つて。前回の答へと栗山委員が指摘をしたこのことはかなり違つておる、少くとも政府の態度に積極的な意思が見えるように思ひますから、あなたも一つこの機會に、それでは政府の考えを明らかにするから、總理も出席するように努力するといふことを、あなたからも一つ約束をしていただきた。○國務大臣(佐藤榮作君) もちろん委員會でおきめになることですから、政府側からとやかく申し上げる筋のものではないのでございます。これはもう委員會の問題だと思ひます。ただ大蔵委員會で、大蔵大臣も出席いたしておるにもかかわらず、大蔵大臣に對して何らの質問もなされないうちに、總理

大臣を呼べと、こう言われることは、私は大へん心外に思っております。

○大矢正君 これは私はこの際、大蔵大臣がそういう言葉をはかれるとすれば、この際やはり一言申し述べなければならぬと思つておりますが、そうすると、前回の委員会において、栗山委員を初めとして、平林委員、その他から、日本の経済をこれからどうしようにするのだという当面の見通しを質問したことに対して、大蔵大臣はこれはもう現状維持である、そして自然の成り行きに経済の伸びを任せる以外に、今のところ特段でこ入れして景気を刺激するということは一切行わないのだ、こういうことを再三あなたに表明しておるのであります。ところがさつきも平林委員の言つた通りに、現実的には政府の方針が変りつつあるということは、これは重大な問題です。重大問題ですよ。大蔵大臣がそういうことを表明されない段階であります。すれば、われわれは大蔵大臣とこの大蔵委員会において日本経済のこれから見通しや対策について論議をする気持はありますけれども、大蔵大臣は絶対それはやらぬとこうおっしゃっておるのです。ところがやらぬとおっしゃっておるにもかかわらず、現実的には、もう新聞のあの報道が絶対嘘なんだ、自由民主党それから政府、両方ともそういう考えは一切ないと、こういうことならばこれはまた別問題であるけれども、新聞にあのようにならざるに発表される限りにおいては、相当自由民主党の中においても政府の中においても、私はこの問題については検討されていると思つておりますから、そういう段階で申し上げているのであつ

て、決してわれわれは大蔵大臣を相手にせぬという立場でなくて、大蔵大臣の趣旨と自由民主党や政府の全体的な意向は今日変りつつあるのではないかと、この際、最終的な岸の表明を頼むなければ、この法律の審議に入つていけないと、こう言つておるのであります。

○国務大臣(佐藤栄作君) 私はこうして出席いたしました。今新聞記事がどういふことであるか、新聞記事は絶対なものだとして大蔵大臣の考え方もお聞きにならないで、いきなり総理大臣を求めらるることにしては、私は申し上げたのであります。もちろん新聞記事が出たのであります。新聞記事の当否であるとか、これが正しいとか間違つておるとかという議論はだれもいたしておるわけではございません。しかしながら、こうしてございす以上、政府の意向といふものは、大蔵大臣ももちろん知つておるのでございす。その大蔵大臣の意向をまずお聞きになるのが本筋じゃないか、こういうことを私率直に感じましたので申し上げました。だからそれはもう総理を呼ばれることは委員会の問題ですから、委員会でおきめになることはけっこうでございますと申し上げておる、しかしながら私自身はこうして政府の閣僚の一員として出席しておる、新聞記事の一つの前提として、はつきりしたものとしまして、おきめになりまして、そうしてこれについて聞くのだとおっしゃることについて、私もこうして顔を出してゐる以上、一言ぐらい、どういふ経過がぐらゐのことをお聞きになつてもしかるべきじゃないか、こういう意味で

実は申し上げたのであります。○栗山眞夫君 これは私の発言に關係することでありまして一言……。大蔵大臣のたゞいまの言葉は大へん口が過ぎていると思つております。僕は本日の委員会で大蔵大臣に質問しないというふうなことは私自身、またわれわれ社会党の委員も一人も申しておりません。ただ問題は、あなたは今心外だとおっしゃつたが、心外でなくて信頼の問題なんでありまして、なぜかと言へば、あなた並びに三木国務大臣に対しては前々回の委員会でも前後五時間わたつてわれわれがたゞしたいことを、やるあなたよりお答えいただいた。私はさつき冒頭に申し上げて発言した通りに、われわれと意見は違ひ、見解は違ひ、それを岸内閣の有力な経済閣僚二人がおつしやつておることですから、まあそのまま受け取つておきましよう、こういうことでおわかれしてゐる。ところがそのおわかれした後、特別国会は会期延長になつてあと四日間続くの。その間あなた達の所信が急に変わるなどということは私は考へません。あなたにお聞きすることはもう大体私ほそれで済んでゐるが、八日までには続くの。ところが一方、けさの新聞に報道されたようなことをいきなり取り上げることにはけしからぬといふような御発言でありまして、私はさつきには考へない。たとへばそれが特定の新聞に載つただけなら、私は申し上げて問題にいたしません。少くともけさの新聞をごらんになれば、東京において発行されている一流紙においてはほとんど全部がトップの記事でこれを扱つてゐる、そういうふうな雰囲気、

きのう何時からか知りませんが、そういう状態に岸内閣の動き、自民党の動きが非常にゆれたことだけは、われわれはどうしても信用せざるを得ない。従つてそういうゆれた根拠は一体だれかと云へば、自民党の総裁である岸信介氏、岸内閣の総理大臣である岸信介氏、この最高責任者に出席を求めて、どうしてもお聞きをしなければならぬ、しかもお聞きするのには、本日というやうな無理を申し上げてはいない、来週月曜日はまだ会期中ですから、月曜日にぜひ一つ岸総理大臣の出席を要求して、そこでその所信をお伺いしたい、こういうことを申し上げてゐるのであります。大蔵大臣から文句をつくれる筋合いのものではありません。どうしてそういうことを申されるのですか、それは心外です。

○国務大臣(佐藤栄作君) 岸総理の出席を求められることは、これは委員会でおきめになることでございすので、これは先ほど冒頭に申し上げた通りであります。しかしそれほど御心配でありますれば、私も昨日の閣議には出席いたしておらず、経過は十分知つておりますので、一言ぐらい、佐藤もあそこに出てゐるのだから模様を聞いてやろうというふうなことから聞いてのこととお考へになつてもしかるべきじゃないか、その閣僚である人間、しかも閣議の模様を知つてゐる人間を抜きにして、いきなり総理を呼んでやることは、大蔵委員会としては私自身も心外に思つてゐるを得ない、これはもちろんお話しのように、皆さまの委員会でおきめになることでございすから、私がかく申し上げる筋ではない、ただ今平林委員から、大蔵大臣はそれ

に責任を持つたらどうかというお話でございす。大蔵大臣の所見はどうだという御意見が出たので実は申し上げたのですが、問題は私にお尋ねがあれば、昨日の閣議の模様などを詳細にお話ししたいことなんでありまして、私はそれを申し上げないとは言つておらない、記事から出ておりますニュースは幾分相違もいたしておりますから、そういう点について詳細にお話しいたしますならば、これはあんがい岸総理の出席は氷解を願えるかもしれせん。あるいはどうしてもその話をしなくてはならぬけれども、一そう出席の必要があるとお感じになるか、これは皆さまの方の御意見でございす。あります。そういうことなんであります。

○大矢正君 たゞいま大蔵大臣から表明がございましてけれども、私は考へてみて、わずか二、三日のズレで、大蔵大臣の先般の委員会における言明と今日の情勢が變つたといふことは、これはその直接に當つた大蔵大臣が私どもの前で、政府の方針が變つたなどといふことは、なかなか言ひづらいのじゃないかと思ひます。(武士の情なんだよ)と呼ぶ者あり。だからむしろこの際、あなたに二、三日前のあなたの発言はこうじゃなかつたかという立場において表明を、質問するといふことは、これは平林委員の言葉じゃないけれども、武士の情で、この際、私は総理に出てもらつた方がいいんじゃないかと、こう思つて先ほど来申し上げてゐるのであります。もし責任をもつて大蔵大臣が、かりに、二、三日前の委員会において、この委員会でも述べられたことと違つたことでも思ひ切つてこ

に責任を持つたらどうかというお話でございす。大蔵大臣の所見はどうだという御意見が出たので実は申し上げたのですが、問題は私にお尋ねがあれば、昨日の閣議の模様などを詳細にお話ししたいことなんでありまして、私はそれを申し上げないとは言つておらない、記事から出ておりますニュースは幾分相違もいたしておりますから、そういう点について詳細にお話しいたしますならば、これはあんがい岸総理の出席は氷解を願えるかもしれせん。あるいはどうしてもその話をしなくてはならぬけれども、一そう出席の必要があるとお感じになるか、これは皆さまの方の御意見でございす。あります。そういうことなんであります。

○大矢正君 たゞいま大蔵大臣から表明がございましてけれども、私は考へてみて、わずか二、三日のズレで、大蔵大臣の先般の委員会における言明と今日の情勢が變つたといふことは、これはその直接に當つた大蔵大臣が私どもの前で、政府の方針が變つたなどといふことは、なかなか言ひづらいのじゃないかと思ひます。(武士の情なんだよ)と呼ぶ者あり。だからむしろこの際、あなたに二、三日前のあなたの発言はこうじゃなかつたかという立場において表明を、質問するといふことは、これは平林委員の言葉じゃないけれども、武士の情で、この際、私は総理に出てもらつた方がいいんじゃないかと、こう思つて先ほど来申し上げてゐるのであります。もし責任をもつて大蔵大臣が、かりに、二、三日前の委員会において、この委員会でも述べられたことと違つたことでも思ひ切つてこ

の際述べるといふ度量と気持をもつて、こゝで発言をされるというくらいに、私には何も岸総理大臣を呼ばないという前提がありまじやう。これは岸総理大臣と大蔵大臣が幾ら兄弟であつても、考え方は違ふところもあるのですから、私は大蔵大臣からきようこゝで御答弁をいただいたら岸総理は要らないといふことになつて、先ほど来非常に閣議の内容を発表したいといふような積極的な意思があらうといふのでありますから、それなら聞かないわけにも参りませんから、聞いてもけつこうだと思ひます。

○國務大臣(佐藤榮作君) お尋ねがございましたので、一応閣議の経過を御報告いたします。これはただいまお話をいたしましたように、総理の出席を求めることは、これは別でございます。総理の出席については、これは委員会でおきめになる……。

昨日、閣議におきまして、かねて申し上げておりましたように、臨時国会の開催も考えられる。この臨時国会の開催は政府自身の積極的な意図と申しますよりも、もうすでに社会党側の強い要望のあることも伺つております。そういう事柄が一つの問題になり、もう会期もこの特別国会もなくなつた。次の段階についての準備その心がまえとしての発言が総理からあつたことは事実であります。で、ことに、この話を御披露していかどうかと思ひますが、御承知のように、来年は参議院の改選の時期になっております。そういったしますと、参議院の方々の審議の都合等も考えまして、やはりできるだけ通常国会における期間についての、何

と言ひますか、予算編成の時期と言ひますか、御審議をお願いいたします時期等についても、特に考慮を払ひなきやならないのだ。岸内閣自身といひましては、すでに御承知の通り、総選挙が済んで初めて迎える通常国会でございますが、その通常国会において参議院選挙を控えておる。その会期の間に十分の審議を終らす。こゝいう意味においては前広の準備を必要とする。この前広の準備を必要とする立場から考へてみると、せむとも次に控える臨時国会において重要法案もその一部を提案し得るやうに準備をはかつてくれ、これは岸総理の心からの要望でございます。私も考へまして、この点はごくもつともなごだと思ふ。これはこの当委員会でも問題になっておりました経済の問題についての云々の議論ではございません。国政一般につきまして通常国会と臨時国会との関連等を考へると、臨時国会に相当の重みをかける運営をするのがしかるべきじやないか。ちやうどこれから特別国会は終了する。そこで替はるは、一息抜くといふやうなことは、政府としては困るというこゝでございませう。なほ臨時国会の召集等について、新聞では一部すでに九月にやるとかいうやうな記事が、一部で報道いたしておられます。これは総理の外遊といふ問題と結びつけて、外遊が十月以後であるならば臨時国会を開く時期が九月ではないかという想像も多分にあつたと思ひます。またこの臨時国会を開催する時期等については十分のまだ見通しが立つておらない。この点を特に皆様方に申し上げて、新聞に書いてあるその記事全部が無根で

あるとか、間違ひであるとか、かやうなことは申しませう。これは当然臨時国会は開かなければならない状況に迫り込まれることは、今日からもう予想が立つてゐる。それに對して今日からそれに準備をすることは、前回の選挙における公約事項等、相当広範にわたつての公約事項がございませうが、これらを通常国会の期間中に審議を終らすといふためには、相当な事前の準備を必要とする。これは必ずおわがりがいたただけるのではないと思ひます。その点を昨日の閣議の後に、官房長官がお話しをした、それが今日の記事になつてゐるということでございます。今までの方針について変更するとかどうという問題ではもちろんございませうし、どこまでも通常国会と臨時国会とに対する政府、ことに衆議院の総選挙後の岸内閣の態度として、また来年必ず行われる参議院の選挙といふものに対応する対策としての心がまえの発表でございます。この点を御披露いたしまして御了解をお願いいたします。

○荒木正三郎君 先ほど栗山委員から月曜日の大蔵委員会に総理大臣の出席の要求があつたのです。それに対して委員長は善処いたしますというお話しがあつた。しかし善処といふだけではあるいは月曜日に総理大臣の出席ができないだらうという場合もあるわけですね。そうすると、栗山委員の質問の内容は相當重要な問題でありますので、委員長は出席できないといふことにならば、またもんちやくが起りますから、善処するといふだけではなしに、もう少しはつきりした形で、これをきめておいていただければ、何も大蔵大臣とのやりとりは必要ないと思ふのです。ですからこの委員会でも月曜日のこの法案の審議に當つて、あの栗山委員の要請のある通り総理大臣の出席を求め、こゝういふ決定があれば、それは私はそれでいいと思ひます。ただ交渉する、善処するだけではうまいかない場合があると思ふのです。

○委員長(前田久吉君) ちよつと速記をとめて下さい。

〔速記中止〕

○委員長(前田久吉君) 速記をつけ

それでは、大蔵委員会として政府側に要求することに決定いたします。

○栗山眞夫君 その出席が可能であるかないかといふことを緊急にわれわれに知らしていただきたい。向うと交渉されて。そうしないと、われわれの方も議事の運営に重大な影響がある。

○委員長(前田久吉君) 承知いたしました。質疑に入ります。

○野澤勝君 ただいまの総理大臣の本委員会に出席を要求するということにつきましては、先ほど各委員から申し上げた通りでございます。特に、会期ももうわずかで、重要法案でありますし、特に日本経済の進路を決定すべき法律案でございますから、総理大臣に一つ速急に委員長から要求していただきたい。なおその回答は、本日中に要求すると同時に回答してもらいたい、かやうに思つております。

それから、私はこの際二、三お伺ひするのでございますが、先般われわれの同僚からいろいろ日本の財政金融について御質問がございました。その

際、大臣の御答弁の中で、特に輸出振興の問題が高く評価されておるようでございますが、輸出振興といひましても、きよりの新聞にもありますように、なかなか容易でないのでもございまして、特にアメリカにおきましては、海外の買付をも制限するといふ上院の決定でございます。さらに、関税の引き上げ等が行われておる情勢でございます。さらに、東南アジア方面におきましては、なかなかそれだけの市場のゆとりもなければ、また、現在の取引のやり方によつては、なかなか仲むける傾向もありません。かやうな中になつて、一体輸出振興をどういふふうに行つていこうとするのでございませう。もう一度私はこの際、具体的に大臣の御所見を聞いておきたいと思ふのでございませう。

○國務大臣(佐藤榮作君) 今野澤委員のお尋ねのように、なかなか輸出振興は容易なことではないと思ひます。前提条件になります点は、各国とも経済的な情勢必ずしも楽ではございませう。その意味におきまして、自国の経済を立てるといふ意味においての輸入制限をする。この輸入制限こそは、輸出を進めようという方向から見ますと、これは大へん障礙になる問題でございます。また、各国ともそういう輸入制限をすると同時に、自国の物の輸出を増進する意味の競争をいたしておられますので、いろいろ相手国に対して条件を緩和する、支払条件なり、その他価格等において、いろいろ条件を緩和してあり、いわゆる輸出競争は激甚でございます。そういう情勢下において、わが国の輸出を伸ばしていくといふことだから、なかなか容易なこ

とではないと思ひます。政府も輸出振興に特に重点を置いておりますだけに、経済閣僚の懇談会を持ち、その対策を十分一つ審議しようという今段階でございます。本日に予定されましたこの懇談会も、国会等の関係で次に延びまして、今のところでは十一日に予定いたしてあります。ただいま関係各省において案をいろいろ研究しておるところだと思ひます。そこで、具体的にどういふことを考えるかというお尋ねでございますが、いろいろのことと言われるだらうと思ひます。もちろん、困難な状況下において、これがきめ手だといふものはまだ私も見つかからないのです。きめ手と申し上げ得るものはなかなか見つかりません。しかし、各方面からあらゆるものを工夫し、総合的に進めていくということ、それによって国際収支の状況をよくしていくといふことを考えなければならぬだろうと思ひます。

そこで、輸出振興の焦点というか、相手国を一体どういふ方向に持つていくかという問題がまず第一に考えられる。後進国に対する輸出は比較的条件がいいと考えられますので、東南アジアを初め、中南米等、それらに対する貿易、これは積極的に取り上げられる一つの方法であらうと思ひます。あるいはまた、その他片道貿易というか、これの輸入と輸出とのバランスがとれるような方法、これは外交的に工夫していくといふこと、これも一つの方法だと思ひます。さらにまた、輸出競争で普通に考えられております方法は、過日も貿易決済の方法としていろいろの御質疑を伺つて参つたのでございすが、その点から、一部考えられます

のがいわゆる延べ払い方式である、あるいは円クレジットの設定の問題である、あるいは今日行なつております、六カ国の範囲ではございすが、オーブン・アカウントをいかに処理していくか、こういう問題があるのであります。さらにまた、円クレジットやあるいは延べ払い方式の場合におきまして、相手国の経済開発に資し、同時に国際収支を増進していくということ、貿易振興の場合において、いわゆる基本的なものとして考えていかなければならない条件のあることは申すまでもないところであります。円クレジットの設定なり、あるいは延べ払い方式にいたしまして、これが集げつき額になる、言いかえしますならば、両国間に紛争を起すような貿易の形はとりたくない、これは当然のことだと思ひます。あるいはまた、国内の問題といたしまして、輸出金融について格段の措置をとる必要があるかどうか、あるいはまた、輸出をいたします場合においての産業形態についてどういふような指導をすべきか、これも一つの方法だと思ひます。一面公取の制度のあることも念頭に置き、しかも業者相互間の過当競争を防止するような措置、これも一つの工夫のポイントであらうと思ひます。その他、いろいろ工夫しなければ、輸出はなかなか、思う通りというか、計画通りに進みかねる、まことに困難なものだ、かように考えております。

か。と申すのは、三本経企長官あるいは高橋通産大臣、これらの諸君の見解は、非常に輸出振興を過大評価しておると思ひます。大蔵省におきましては、三十一億五千万ドルの計画が、二十八億何千万ドルぐらゐしか達する見込みはない、かように発表されておるのです。その見込みのないものを、輸出振興が予定通りいくのかのごとく、あらゆる委員会において、その目標のために努力するといふことを言われておりますが、努力するといふことは、前年来のことでございます。もうすでに一萬田君が大蔵大臣に就任した当初から、さういふことを言われておる。年度内における結果がさういふ結論を出したにかかわらず、依然として、誤謬の方針を高く掲げ、あるいは三本君なりがあらゆる委員会においてさういふ所見を発表しておるというところは、ただいまの大蔵大臣の所見とはまことに一致しないのでございします。かような点から見て質問をするのでございまして、今、大臣は、率直に努力しておるが、なかなか容易でない、さういふ通りだと思ひます。東南アジアと言いましても、幾ら延べ払い方式、あるいは円資金のクレジット設定をするにいたしましても、現在の日本の円資金に限界があり、また国際的な信頼というものは、御承知の通りであるし、さらに、延べ払いするといふにしても、インドネシアその他等々の賠償問題から見てドルの裏づけがなければ限界が来ておるわけです。さういふ簡単にできるものではないと思ひます。こういう情勢の中にあつて、今の日本の財政計画は、あまりにむちゃではないか、かように考えております。

なお、これに関連して申し上げますが、かような情勢の中にあつて、唯一の好転材料は日中の貿易により、少しは日本の経済に潤いをもたらすという、この事実を数字的につかんでおりながら、これすらもなし得ないという、やり得ないという、今の政府のやり方に對して、不満であり、心外にたえないのでございします。大臣は、この際、いかなる所見を持つておるか、この点についてお聞きしたいと思います。

○國務大臣(佐藤榮作君) 前段について、大蔵大臣あるいは企画庁長官、通産大臣、これらの間に基本的に考えが相違しておるのではないかといいことのでございしますが、私の見るところでは、今、野溝さんが言われるように、非常な楽観的な意見を、通産大臣や、三本企画庁長官がしておると思ひます。この意味では、皆同じ考え方をいたしております。困難な問題には相違ないが、どうしてもその目標達成のためにあらゆる努力をしよう、これが今日の段階であるのでございまして、経済閣僚懇談会を開き、輸出振興の対策を協議しようと思ひますのは、そういう意味でございします。この点で、経済閣僚の間に、意見が食い違つておるようには、もしお考えになりましたら、一つこれは御了承いただきたいと思ひます。

問題は、こういうふうにむずかしい問題に、日中貿易についてどう考えるかという御意見だと、ただいま押さへいたしたのでございしますが、この問題となつております日中貿易、これにつきましては、政府の態度といふものは、実は、どの委員会でも繰り返して申し上げておりますように、非常に態度ははっきりしておると言つても差しつかえない

いかと思ひます。これを私自身、私の個人的な——国会において、また委員会においてです。その個人的というところは、あまり意味がないかと思ひますが、私は、日中貿易について、実は、こういう見方をいたしております。日中貿易が、今日までいわゆる民間貿易協定という形で進めてこられて、第一次から第四次協定までとにかく進んできた。で、いわゆる民間貿易として、過去においてつづいた実績をあげてきていたのです。で、今日も国際関係が通常状況でないといふのです。今置かれておるような日中の国際間の情勢下にあることは、いい悪いは別といたしまして、これはもう現実の状態でございますが、こういう状況下においての貿易、これは従前同様民間貿易以外の形を——もうこれ以外の形はないのだと実は考えておる。民間貿易の形から考えてみますならば、やはり民間の方でも貿易を進めることについては非常な意気込みを持つておられるに違いない。しかし不幸にいたしまして、第四次民間貿易協定以来、民間貿易協定のレベルが、いわゆる政府間のレベルに持ち上つてきておる。これはやはり貿易を進めたいという考え方が申しますならば、真に日中貿易を増進するといふ観点に立ちますならば、在来の民間におけるレベルにおいて、この話を進めていく方法が生れてくるのではないか。両国とも貿易を続けていき、これを増大していくといふことに非常な熱意を示すならば、やはり民間のレベルにおいて話を進めていくならば、これは可能なのじゃないか。本来の日中貿易のある姿にやはり返していく、これがこの日中貿易を増進して

いく最大のものではないだろうか、こ
ういうような感じを私は強くいたして
おるのであります。私は政府がた
まそういふ意味を省めて、いわゆる
事態の推移について双方の立場を十分
理解していききたいのだ、かように申し
ておることが、私自身には理解ができ
るような気がいたしております。ただ
いま静観という言葉で表現はいたして
おりますが、これが静観という考え方
でなしに、今日まで円満にいきて、幸
にしてその数量も逐次増加して参つて
きた日中貿易の姿でございまして、こ
れを発展的な過程の状態において考
え直すことが、この日中貿易の取扱い
方として、最も望ましいものではない
かという感じが実はいたしてござ
いますので、付け加えて御披露させ
ていただきます。

○委員(前田久吉君) ただいま委員
の突更がありましたので、御報告いた
します。
本日付をもって野坂三君が辞任さ
れ、その補欠として岩間正男君が委員
に選任されました。

○野坂勝君 ただいま一部の所見が、
大臣の所見がございましたが、私とし
てはさういふ考え、私としてはさう
な気持ちであるというよりなことでは、
まことに権威のない話でございま
し、有力閣僚として、特に日本の財政
経済の担当をしている大臣が、貿易問
題に対して非常に重要な位置を占めて
いる中、私貿易に對し、さういふ考
え方は、私ははなはだ困ると思つて
ございます。

そこで、この際お聞きをするのであ
りますが、ただ静観をするということ
でなくて、財政金融の關係から、特に
日本経済の基礎を強化しようといふ
法律案を出された大臣といたしまして
は、少しでも日本経済の基礎の強化と
いうことに対しては、御努力と熱意を
持たれておられると思うのですが、この点
は大臣は当然なことと思ひますけれど
も、一つはつきり御所見を聞いておき
たいと思ひます。

○國務大臣(佐藤榮作君) 大へん大事
な時期でございまして、また大蔵大
臣といたしましての責任は、ただいま
御指摘の点にあると思ひます。私も今
まで経験のない場所に赴任をいたしま
したが、私も重大な決意をもつてた
だいまのむずかしい問題と取り組んでい
く決意でございまして、どうかよろしく
御協力のお願ひいたします。

○野坂勝君 当然さういふ決意をもつ
ておられると思つてございしますが、
そこでしからば、この中貿易は、國
交が回復しておられない日中との間に、
國交の回復したソビエトよりは一そう
友好的に今日まで行われておつたと思
ふのであります。さらに日本の経済に
益するところがあつたと思ふのです。
先ほど大臣の御所見の中にもありまし
た通り、民間団体は、あつてこの貿易の
復活を要求しております。さらに日本
経済にも益するところがあつたと思
つてございしますが、これに對し、大臣
はいかように感じておられるか、その点の
御所見を一つお聞きしたいと思ひま
す。

○國務大臣(佐藤榮作君) 民間団体の
力によりまして、日中間の交通、文化
交流、あるいは貿易が進められてき
た。これは今日まで民間団体の熱意の
結果だ、これはもう申すまでもないこ
とでございまして、同時にまた政府自身
もこの民間団体のかような行動に對し
ましては、協力と支援を惜しまないとい
う態度でございまして、これまた御了承
をお願いしたいと思ひます。

○野坂勝君 閣下連しておられますから、
為替局長に一つ御所見をお伺ひして
おきたいのです。参考を聞いておきた
いのですが、先般大蔵省の見解といた
しまして、海外買付けの問題、金融の
問題、あるいは互恵通商改正の問題、
アメリカの。それらの問題についての
動きから見て、日本経済が容易でな
い、特に貿易は容易でないという見解
が大蔵省の見解として発表されてお
りました。先ほど大臣の考え方と一致し
ておられるのであります。これに對
し、さらに今日まで入つた資料、ニュー
ス等を見て、一そう経済事情はどう
いうことになつておるかという点と、
さらにもう一つ、つけ加えて参考にお
し上げておくれるのですが、先般閣下にお
ける第二部の経済発表がございまし
た。それを見て、アメリカ経済は容
易でない、当分景氣回復困難という発
表でございまして、今後当分見込みのな
いという見解が発表されております。
さらにエコノミスト誌においても同様
な見解が発表されております。日本政
府の為替局長、特にその方面を担当さ
れておられるあなたからアメリカ経済
の動向情勢等、この際、参考を聞いて
おきたいと思ひます。

○政府委員(酒井俊彦君) 今後の輸出
が容易でないという点につきまして
は、ただいま大臣からのお答えがご
ざいました。私もその通りだと思つて
ございまして、アメリカ経済の将来を
どう見るかという点につきまして、こ
れは実はアメリカの国内でもまだ意見
が分れております。中には、最近鉄鋼
生産の操短率が回復したとか、あるい
は自動車生産が多少持ち直したとか、
消費が減つていないとかいふことと
割合に早く回復するのではないかと
いふ意見も一部にございまして、同
時に今野坂先生がおっしゃったように、これ
は予想よりは多少沈滞が続くという見
解もございまして、われわれとしては、
まあ多少、当初予定しておりましたよ
りも、アメリカ景氣の回復はあるいは
ずれるかもしれない。しかしながら、
これは米国内においてさへ、さうい
ふ意見が分れておられますので、いま少
く情勢を見まさんと、いづれ上向く
かというところは、私自身といたしま
してもはつきりいたしません。

○野坂勝君 まことに失礼な言ひ分
でございまして、為替局長の御見解と
しては非常に物足りないものでござい
ます。特に日本経済が今日アメリカ経済
の動向によつて左右されるという情勢
でございまして、アメリカ一辺倒的な經
済政策をとつておられる今の日本政府の
方針でございまして、さういふ中であ
つて、アメリカの動きを、完全にとい
うまいかなくとも、相当把握しておら
なければ、この日本経済の見通しも立
たぬじゃないですか。特にエコノミ
ストによりまして、今後八年間という
ものは輸入の分の一〇%分だけ多く、それ
を何といふんですか、支払つていかな
ければ、日本経済は立て直らぬであ
らう、さういふことも言つておられます。
さういふことも言つておられます。さ
ういふような点具体的に、よその國の評
論でさへも、新聞雑誌でさへもさう
なことを言つておられる際に、日本の政府
特に大蔵省が、もっと私は具体的に

つかんでもらわぬと、それは完全とは
いきませんが、具体的につかんでいた
だきませんが、私もさういふ思ひ
は、それに対する一つの方針という
ものが立ちません。さういふ点につ
いて、あなたもさういふ大臣に選
任することなく、この際、あなた
の所見を一つ発表をお願いしたいと思
ひます。

○政府委員(酒井俊彦君) 世界経済全
体の問題でございまして、これは現在
ある程度沈滞しておることは事実で
ございまして、それからまた日本の対米貿
易の割合が非常に多いといふことも事
実でございまして、しかしながら国際
経済情勢というものは常に流動的なもの
でございまして、現在をもつてこれか
ら一年間はアメリカは沈滞する、その
余波を受けて各國ともいふか、さうい
うことをはつきりここで断定すること
は無理ではないか、やつぱり慎重にい
ろいろな指数を見守りながら、適宜に
作業を進めていくというのがとるべき
策ではないかと思つてございまして、
大臣に選任することなくといふお話で
ございまして、別に選任はいたして
おりませんが、私の見解を申し上げて
おきます。

○野坂勝君 酒井為替局長の御所見に
對しましては、いづれまた時期をあら
ためて具体的に質疑するといひまし
て、大臣にお承りしたいのは、先般衆
議院の予算委員会、石村委員に通産
大臣が貿易上の問題について、か
ういふ答へをおつたわけですね。石村君が世界
貿易の縮小の今日、どうして輸出振興
ができるか、さういふ質問に對して通
産大臣は、これはさういふ御所見で
政府の計画では、三十三年度の国際収

支の黒字を一億五千万ドルと予想して
あるが、一部には三億ドルの黒字説も
ある、私は大体二億五千万ドル程度の
黒字で相当思い切った政策の転換を考
える。第一は黒字のワクの中で東南ア
ジア諸国にクレジットの設定を行うこ
と、第二はブランド輸出について長期
の延べ払いを考へる、その場合現在輸
出入銀行の頭金二五%、支払期限五年
を二〇%で七年くらいにしたい。その
他ビルマ等東南アジア諸国の賠償の促
進など、経済協力を考へる。努力いか
んでは三十一億五千万ドルの輸出も不
可能でない、かような見解が披露され
ておるわけでありませう。この点今後の
対策についての考へについては、先ほ
どの大蔵大臣の御所見と似たところも
ございませう。しかし必ずしも貿易の計
画の遂行は容易でないというあなたの
展望に対して、国際情勢からみて私は佐
藤大蔵大臣の所見の方が正しいと思つ
ておるんですが、まあ高崎君が強気の
意見を吐いておるのは、あなたの意
見と食い違つてゐるんじゃないですか。
ただ努力目標というならわかるのでご
ざいませうが、これは努力目標じゃない
とすると、あなたと高崎君との間にお
いては意志の疎通を欠いてゐると思ふ
が、どうか。その点についてお伺いし
たいと思ひます。

○國務大臣(佐藤榮作君) 通産大臣と
まだ話はいたしておりません。おそら
く十一日になりましたらいろいろの要
望が出て参るだらうと思ひます。

この際一つ貿易の金額につきまして
説明を加へさせていただきますと思ひ
ます。それはどういふことかと申しま
すと、今、物価の値下りが相当響い
ておること、これはやはり念頭に置い

ていただきたいということございま
す。輸出の面におきまして、数量的に
は、ただいま金額が減つておるよう
に数量が減つておるわけではござい
せん。数量的にはやや伸びておるとい
う形でございませう。ただ国際物価が相
当の値下りをしておる、その八%であ
るとか、あるいは人によりましては一
割近いとか、かようなことを申し上げてお
りますが、このやはり値下りというも
のが、この貿易目標の金額、三十一億
五千万ドルという金額で表示しておる
ものに影響をしておる、この点は一つ
御了承願ひたいと思ひます。いわゆる
目標額を決定いたしましたときと今日
とは価格が相違しておる。これだけは
見逃せない一つの要素でございませう
で、ぜひとも御了承願ひたいと思ひ
るのでございませう。

なお、ただいま言われております延
べ払い方式であるとかあるいは円クレ
ジットの問題等、これを貿易の黒字の
範囲において片づけるという、これは
大蔵当局といたしましては、なかなか
重大な問題でございませうから、そう簡
単に了承のできる問題ではございませ
う。黒字は御承知のように上半期にお
きましては順調に黒字がふえておりま
して、大体上半期一億五千万ドル、これ
をあるいはオーバーするのじゃないか、
こういふ言ひ方をする方もあるのでご
ざいませう。しかし、六月なぞは、やや数
字的には下降しておるという状況でご
ざいませうので、貿易の収支については、これ
はよほど気をつけなきゃならない。こ
れがまた黒字が非常に減つて、昨年のよ
うな状況になれば、これは大へん心配
すべき状況でございませうが、経済自身
から申しまして、経済が発展する場合

には輸入もまた相当ふえていくとかい
うことでありますならば、経済の発展
にも寄与することとございませうから、
ただその黒字の数字だけ、貿易じりだけ
で経済を批判するわけにはいかない。
またせつかくできました黒字というも
の、これは同時に、まあどういふ形で外
国に出ていくにいたしまして、この
黒字であることは、必ず日本経済を成
長さす上に役立つ条件である。これは
間違ひのないことで、そういう意味に
おいて、この黒字がふえること、これは
望ましいことだし、同時にその黒字の
範囲内においてどういふような政策を
とつていくか、これは今言われるよう
な方法も通産省的には主張されるかわ
かりませんが、大蔵省的には直ちにそ
れに賛成するという結論ではない。こ
れまた事前に申し上げておきますから
御了承願ひたいと思ひます。

○野澤勝君 あなたと高崎君との閣議
における論争みたいな御答弁でござい
ませう。私の質問に対して煙幕を張る
おつもりで答へたのじゃないかと思ひ
ますけれども、黒字のみが必ずしも日
本の貿易の振興ということにはならぬ
というが、しかし数字はすべての常識
でございませう。佐藤さんこれは常識で
すよ。赤字ばかり出ているものを計画
ないし案として承認するわけにはいき
ません。われわれも無軌道的に何も黒
字をよろしいというものではない。一
応よりどころとして数字の上に割り
切つていくというところは、理論構成の
中心でございませう。特に大蔵省当局に
おきましては、数字に特に重点を置か
れている当局でございませう。私もだか
らといって数字のみに固定しようとい
う考へは持つておりませんから、ただ

いまの大蔵の答弁に対してはそのまま
あなたに御返上申しておきます。
統いてお聞きしたいのは、大臣
の御答弁はまじめに答へておられるよ
うでございませうが、その御答弁の中
に、今の内閣の方針と非常に矛盾は感
じませんか。たとえば、具体的に言う
ならば、通産大臣の経済政策、たとえ
ば産業を通じた経済政策だと思ひま
すが、大蔵大臣との間に矛盾があると
思ふのでございませうが、さうに感じ
ませんか。技術上について少し調整し
なければならぬ点があるとお感じで
ございませうか。さうな点を一つお伺
いしておきたいと思ひます。

○國務大臣(佐藤榮作君) ただいま
で具体的問題としてあまり折衝したこ
とがございませう。従ひまして特に矛
盾というか、あるいは衝突といひませ
う、さういふものをあまり感じておら
ないでございませう。で、私は、通産
大臣もろん通産省の責任者といひし
まして、日本国の経済の発展、これに
非常な熱意を示しておられると思ひ
ますし、また私自身は大蔵大臣としてそ
の責任を果していきたいというこ
で、いろいろ勉強もしておる最中で
ございませう。必要がございませう、十
分話し合へば、必ず解決はするものだ
と、かように思つております。ただ問
題は、非常に大蔵省といたしましては
いかにも慎重である、また通産省とし
ては非常に積極的だといふような感じ
の相違はあるかと思ひます。あうり
かとは思ひますが、具体的な問題の処
理に当りまして、ただいままで特に調
整を必要とするというところは感じてお
りませう。

○野澤勝君 私はあげ足をとるわけ
ではないのですけれども、この点は大蔵
に率直に考へていただきたいと思ひま
す。と申すのは、今までわれわれが審
議しておるのは、日本の経済基礎強化
資金に関する法律案に対して審議をし
ておるのでございませう。かような審議
の中心は、国際経済だろつと国内経済
だろつと、有機的なつながりを持つて
おると思ふのです。そこで国際経済に
対する考へ方、それは必ずしも私は大
臣と通産大臣と一致しておるような見
解が今日まで出ておらぬのでございま
す。ニュアンスは少し違ふかもしれぬ
といひますけれども、実際ニュアンス
どころではないのでございませう。先ほ
ど予算委員会における答弁だけを讀み
あげても、あなたの答弁との間には考
へ方が違つておるのです。向うは輸出
振興を軽く見ておられます。あなたはな
かなか容易でないと思ひます。そ
ういふ違ひは今後の施策の上に現われ
てくるのです。そこであなたがまだ
会つたこともなければ、相談したこと
もないといふのは、私はさうなこと
はうそだと思ひます。それは佐藤大
臣に似合わない御答弁だ。あなたほど
慎重を期する人が打ち合せをしないこ
とはないと思ひます。また打ち合せ
してないといふならば美にだらしない
内閣です。それは失笑すべき内閣で
す。今日の財政窮乏の際における内閣
とは言えないと思ひます。必ず打ち合
せしてあると思ひます。大臣はま
だ打ち合せしてないと言ふんです
が、こういふような情勢の中で、今後
貿易上においても大臣が心配してお
るような事態でございませう。さらに中共
貿易におきましては、河野一郎君がい

かなる見識ですか、見解が知りませ

かなる見識ですか、見解が知りませ

けれども、先般島根県に参りまして、中共貿易に対する見解を発表してあります。通産大臣の貿易の見解、大蔵大臣の貿易の見解、さらに河野一郎君の貿易の見解、実に三者とも統一した意思発表ではないかと思うのでございます。こういうような動きのある際に、思想統一というよりは、むしろ政策統一といひますか、意思統一というものをやっておかなければ、われわれ野党の者があなた方から政府の見解を聞く場合に錯覚を起すばかりでなく、業界も迷惑でございまして。大蔵大臣は至急今後貿易問題はもちろんでございまして、日本の経済基盤全体についてじっくり打ち合せるということを考えておりませんか。この際お伺いしておきたいと思ひます。

○国務大臣(佐藤榮作君) ただいま、別にこれは言葉の、言葉じりをとつての御意見ではないと思ひます。また私の申し上げるのもそういう意味ではないからどうか誤解のないようにお願いしたいと思ひますが、問題は、御指摘になりましたような当面しておる経済問題、これはひとり政治の面ばかりでなく、国民全般に及ぶ重大な問題でございまして、また政治の基調といたしましては、国民から信頼を得るということ、これが一番大事である。これはもう申すまでもないところでございまして。内閣の一部において経済閣僚の間に意見の相違があるといひますれば、それはただいま申し上げるような意味合いにおいて、重大なことだと思ひます。しかし私は先ほど来申し上げますように、感じの面においては幾分か表現の相違等はあるかと思ひますが、本質的には相違はないとい

うように理解いたしておるのでございします。この点におきましては、御心配のような問題は、私どもといたしましては、御心配のような点があるとは実は思つておらないのでございします。ただ今日この国の経済の安定を期し、同時にこれを成長させようという意味においても重点を置くべきものは輸出振興ではないかということ、内閣といたしまして一致した考え方でおるのでございします。この意味から輸出振興についての対策を経済閣僚において協議していく。そうして結論を得てこれを強力に推進していきこうと、この心がまえで実はおるのでございします。今日までの会議を開くことがおくれれておりますが、これは関係省事務当局にも命じ、いろいろ事務当局から数字その他のデータをいただきまして、そうしてただいま申す経済閣僚の間に結論を出していききたい。かように実は考えておるのであります。

もちろん、輸出振興が経済を安定させ、増進させていく上の一つの有力な方法であること、これはもう間違ひのないことだと思ひますが、そういう場合に、輸出振興をするという場合には、当然相手国の事情についても、いわゆる世界経済のあり方についても、また国内の生産状況、需給状況等についても、十分の検討をした上で、その統一した基礎の上において輸出振興の政策がとられていく。こういうふうに御理解をいただいて差しつかえないことではないかと思ひるのでございします。先ほど来、いろいろのお話が出ておりました、高橋通産大臣が積極的なプ

払い方式であるとかというふうなものについて、具体的な対策を持つておるというふうな、非常に積極的な輸出振興のお話をしておられるような御披露であつたと思ひますが、これなども大蔵省自身が頭から実は反対しておるわけではございしません。大蔵省自身といたしまして、そういう事柄が確かに有力なる手段であること、これは認めるが、同時にまた延べ払い方式や円クレジット等が持つ危険な要素についての警戒を怠らないようにいたさないと、ひとりいふゆる数字の上に、帳づらにおいて数字はふえたが、なかなか現金化ができない。いわゆる焦げつきになると。そうしてそのことが逆に関係国の間の外交上にも悪影響を及ぼす。本来から申しますならば、経済開発なり親善外交を推進し、同時に自国の経済の発展を期していく、この目的の面から見まして支障を来さず、こういうふうなことの無いように、そこはやはり大蔵省的に十分警戒すべきだといふことを実は申し上げておるのでございまして、基本的な考え方で衝突しておるか、意見が食い違つておるか、こういうことのないこと、これは一つ御了承いただきたいのでございします。

○野澤勝君 大臣の御答弁の中でまだお聞きしたいこともたくさんあります。が、あと二、三にしようとお伺ひして、それで一まず打ち切つておきたいと思ひますが、先ほどの御所見の中に、それからただいまの御所見の中で、現内閣が輸出振興を第一に考えておる、重大に考えておるという御発言がございしました。そこで、この国会が終れば、この輸出振興に対する具体的

な相談をし合いたいと思ふという御意見でございします。先ほどの御所見の中に、特に日中貿易に対して、今静観の態度をとるが、それは手をつけなという意味ではない、民間業者の意見を聞き、尊重して、この具体策を練ると、こういう御所見でございしました。そこで、その輸出振興に対する具体的な内閣法における閣議をやるときに、先ほど大臣の御所見の中に、静観に対する考え方、それを一歩発展せしめて、民間業者の意思に沿つて具体的な案を立てたい、こういう御意思でございしましたが、あなた個人輸出振興に対する見解を持つておるわけだと思ふのです。いわば日中貿易に対して民間業者とどういふことをしようとするのか。どういふことを一歩進めようとするのか。どういふふうにして、またはほらいたいと思ふのか。その希望を一つこの際お伺いしておきたいと思ひます。

○国務大臣(佐藤榮作君) まあ日中貿易についてどういふ処置をとるかといふお尋ねかと思ひますが、問題は、政府でありますものが……
○野澤勝君 たとえば、為替決済の問題なども含めて一つ。
○国務大臣(佐藤榮作君) まあ在来のこの民間貿易が行われておりました際に、比較的、第四次貿易協定を作り出す前の、第三次協定までは順調に発展をいたしましたものだと思います。そういう意味で、この決済方法等も、不便ながらもある程度行われてきた。第四次協定におきましては、この不便さを解消さすといふか、そういう意味で一つの決済方法も具体的に取組みができておる。この第四次協定にできており

ます決済方法などは、これは好ましい方法ではないかと私は思ひます。これは日本においては東京銀行、それから北京においては中央銀行、こういうことでこの決済方法が第四次協定では具体的にたつております。これなどは非常に望ましい形だろつと思ひます。で、問題は政府静観という立場でありますだけに、政府自身が積極的な意見を述べること、むしろ政府の態度といたしましてはそれこそまあ慎しむべきじゃないか。しかし、政府はどこまでも協力、支援するというその気持ちにおいて変りはないこと、これは十分中国においても理解していただきたい、こういうふうな私どもも思つておるのであります。

貿易を進めるといふ問題になりまして、先ほど輸出競争の激甚さをいろいろ御披露いたしました。今日は非常に複雑な状況下において、輸出競争は激甚さを増している。いわゆる自由主義陣営相互の間における競争もなかなか激甚でございしますが、さらにそれに對しまして、いわゆる共産圏側の輸出競争もなかなか激甚でございしますから、輸出競争の激甚さの様相は複雑なものになつておる。先ほど来申し上げますように、わが国の輸出を振興さす、こういうような立場にありまう際に、日中間の貿易が停止した状況にある、これはまことに私どもとしても残念に思つておるところであります。そういう意味においては、民間の方々の活動に対して理解と協力を惜しむものではない。これを重ねて申し上げて、ただこの際、政府自身はどうするかといふわけのことは、建前の問題と申すよりも実体的な問題といたしまして、こ

いり機会には発言を慎むべきこと
じやないかと、かように思つておりま
す。

○野溝勝君 時間がありませんので、
継続審議にして、後日に質問を譲るの
でございしますが、ただいま大臣の御答
弁の中に、現在貿易が不調に終つてお
ることは遺憾である、非常に残念であ
る、という御所見がありました。その
御所見を額面通りに受け取りたいの
でございします。はなはだおかしい言
分でございしますが、額面通りに受け
取つてよろしくございしますか。

○国務大臣(佐藤榮作君) お話しの通
り間違ひございしません。

○野溝勝君 してみると、先ほど来、
大臣も日中貿易の必要性を強調し、特
に民間業者にいたえるの所見を述べら
れておつたのでございしますが、私は今
の日本経済の基礎を強化するにおきま
しても重要な一つの要素でございま
す。全部とは申しませんが、重要な要素
でございしますから、国会終了後におけ
る閣議におきましては、一日も早くこ
の貿易協定の復活を極力希望して、私
はあなたにお願いしておきたいと思
ひますが、いかがですか。

○国務大臣(佐藤榮作君) 先ほど来申
し上げたことで、私どもの基本的な考
え方は御了承をいただいたと思ひます
が、同時に、野溝さんのお話しになる
日中貿易についての非常に熱意のある
御意見、十分拝聴いたした次第であり
ます。

○野溝勝君 最後に一つお伺いしてお
きたいのは、先ほど大臣のお話の中
に、今日までの第三次貿易協定まで
やつてきた決済方式は、問題もなく
順調に進んできたという御所見がござ
いました。私もさうに感じておる。

しかるに、河野君の松江における記者
会見の所見は、日中貿易は純然たる経
済上の問題だ。中共が国連に加盟して
いない現状なのに、これを政治と混同
しているところに解決できない原因が
あつた。そこで、私は今後の日中貿易
はすべて現金決済とし、パーター制を
やめるように提案する。まことに大蔵
大臣の発言のようなことを言つてい
るのでございしますが、かような見解に
対して大臣はいかように考えておられ
ますか。一つこの際、大臣の所見とは少
く違ひがあると思ひますが、あらため
てお聞きしておきたいと思ひます。

○国務大臣(佐藤榮作君) 松江におけ
る河野総務会長の発言、新聞記事の報
道、これは実は私も総務会長としてず
いぶんはつきりしたことを言つておら
れる。こういう感じを持ちまして、河
野総務会長に伺つてみたのですが、ど
うもそれはどつかりしたものでな
いように言葉をにぎしておられる。問
題は、一党の総務会長でございします
から、影響するところも多大のもの
があると思ひます。ただ、私どもは自
民党を主体としての岸内閣と申せ、政
府と与党との関係にありますので、政
府自身が与党総務会長の発言について
全責任を持つ。こういうわけのもので
ないことは御了承をいただきたいと思
ひます。と申しますのは、その都度現
金決済というこの表現自身が、貿易の
実体として私にはどうもピンときてお
らない。そういう点は河野氏としても
何かおそろく言ひ分があるのじやない
か。まあ河野君から聞いたところも、そ
ういう点について少し言葉をにぎされ
ておるのでございします。この点は、政
府の所見は、この国会を通じて、総理

並びに外務大臣、通産大臣、かく申す大
蔵大臣等が申し上げておる、これで政
府の態度もはつきりしておる、これを
一つ御了承願ひたいと思ひます。

○野溝勝君 これは希望ですから、お
答えは要りません。今、民間の貿易業
者が頭痛録巻で大きな悩みの種になつ
ておる際に、党の実力者といわれてお
る河野君が、かような発言をするに
至つては、業界の混乱迷惑は一通り
じやない。また反響も大きい。自民党の
責任者でないというふことで、ま
た、さうな具体的なものではないと
いうようなことで片づけるには、あま
りにも問題が大き過ぎると思ひので
ございします。事いやくも外交、経済に
金融に關係することであり、ことに
他国の感情に關係するようなことに
しましては、軽率だと思ひるのでござ
いします。かような点については、岸内
閣における十分な審正をされな
い、国民に迷惑と不快を与えるので
ございします。岸総理に進言をしてもら
いたいと思ひのでございします。ただいま
十二時をもちつて一応本日は終るとい
うことでございしますので、以上をもつ
て私の質問を遠慮します。

○栗山真夫君 ただいまの野溝委員の
質問に対して、大蔵大臣が答えられま
した。日中貿易協定の点については、私
は、大蔵大臣の御考えは了承し
たしませんが、ただ、私も、日中貿易促
進議員連盟ができてから、ずっと理事
をいたしておりました。民間——あな
たのおっしゃる通りに民間を主力とし
た日中貿易促進の、及ばずながら協力
をしてきた一人であります。そういう
意味で、あなたがおっしゃること自体
は、至極ごもっともだと思ひます。と

ころが、その民間が主力になつて日中
貿易促進のためにだんだんと拡大して
いけることが望ましい、これに政府
は協力していくのだ、こういうお話し
であります。しかし、ただいま
全面的に禁止の状態に陥つてい
る原因はどうかといふと、長年にわ
たつて日中議連、あるいは民間の貿易
団体が努力をして、こゝまで積み重
ねて拡張をしてきたものを、一挙に全
面禁止まで持つていきました。最大原因
は、政府の責任にある。要するに政府
が水を掛けたと私どもは申しても過言
ではない。それは国庫問題であり、
また愛知元官房長官の談話でありま
す。従ひまして、こういうものを、水
を掛けられたのでありますが、これを
もう一度掛ける前の状態にどうしてお
戻しになるか、この点が一番問題の点
であります。過日、私は、川島幹事長
にも、代表者の諸君と一緒に待つて会
ひまして、大蔵、日中議連を解散をし
たいといふことを党の六役役職におき
めになつたといふことであるが、けし
からぬではないか。内閣の方針は、静
観主義であり、しばらく触れるのを待
とうと、こういう主義であるのに、四
次協定をやつてきた責任団体の一つで
ある日中議連を、こゝでまだ仕事が終わ
らないのに解散をしてしまふなどとい
ふことは、相手国に對してしまふなどとい
うことは、相手を困らせてしまふなどとい
うことは、これは静観態度をはるかに越
えるものではないか、こういうことを
強く私どもは意見を述べて反省を求め
たのであります。これは、自民党の川
島幹事長に求めたのであります。ただ
いまの大蔵大臣の御考えを、そのま
ま地で今後発展させていこうと思ひ

少くとも自民党なり、当時の岸内閣
が、日中貿易の発展途上において水を
掛けて、全面禁止させられた。この現
實の前に立つて、水を掛ける前の状態
にどうして戻すかといふことが一番重
要な施策でなければならぬと思ひま
す。これについて、どういふ工合にお
考えになつておられるか、これを一言
お伺ひいたします。

○国務大臣(佐藤榮作君) 大へんむず
かしい問題、といひますが、これは関
係の方々の御協力によつて初めて実
はできる事柄ではないかと思ひます。も
ともと私は、先ほど来申すように、い
わゆる民間貿易協定なんだから、政府
としては支援と協力といふものを
第三者ではもちろございせんが、
やや当面の相手方ではないはずなん
であります。で、今回の問題が非常に
糾したことは、私は政府を出す機会が
少し早く来過ぎたのではないか、そ
ういふ意味において問題が紛糾を生じ
たのではないか。で、民間の方々にお
願いをしたいことは、やはり民間貿
易の姿という形で問題を処理してい
た、これが最も望ましい形ではな
からうか、もしさういふ方法がとられ
るならば、今回のような問題なしに片づ
け得たのではないかと、こういうこと
を私は感ずるのであります。さういふ意
味におきまして、政府自身が——もち
ろん政府が日本国民と別個の存在では
あり得ないのでございしますから、十
分に熱意のある方々に対して理解ある
処置をとつて参らなければならぬこ
とは、これは当然と言わなければなら
ませんが、同時にさういふ問題を通じ
て、政府を表面に出さざるを得ないよ

うな状態は、なるべく時期的に場案を願うべきではなかつたろうか——これはあとからの問題であり、今さら申しましてもまことに残念だと思ひます。

で、今日政府が申し上げておりますのは、兩國のある姿というもののに対して、双方で十分の理解を与えてくれるならば、この問題が解決するだらうということを申しております。問題は一にこの点にかかるといふことか、そういうような意味合いにおきまして、政府自身はもちろん、それをじゃまをする——阻害するような措置をとるべきではない、ただいま非常に言行を慎んでおるのが今日の状況ではないか、かように私は理解いたしておるのであります。従いまして議連の問題等につきまして、与党の六役会議でそういう意見を決定したと申しまして、議連が直ちに解消されるものでも実はないでございましょうし、これにつきましては、問題は国会内の問題でございまして、政府自身としても、そういう意味で積極的な態度も表明しておらないということだと思ひるのでございます。で、私も並びに政府といつたしましては、おそらくこの民間の方々の貿易振興につきまして在来からとつて参りました態度に變りのないこと、これだけはぜひとも御了承をいただきたいこととでございます。重ねて申し上げます。

○大矢正君 議事進行についてちよつと御相談をいたしたいと思ひますので、ちよつと速記をとめていただきますと思ひますが。

○委員長(前田久吉君) 速記をとめて下さい。

〔速記中止〕

○委員長(前田久吉君) 速記を始め

て。
では本日はこれにて散会いたします。明後日は午前十時から商工委員会との連合審査会を開きます。
午後零時六分散会

昭和三十三年七月九日印刷

昭和三十三年七月十日發行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局